

バス車内は完全禁煙に・・・



令和2年3月24日
株式会社大鉄アドバンス

日頃は 大鉄観光バスをご利用いただきありがとうございます。

2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、2019年7月から段階的に施行されてまいりましたが、2020年4月1日からは、原則屋内での喫煙が禁止されます。弊社では貸切バスのおきまして、今まで基本禁煙でお願いしておりましたが、これに合わせすべての貸切バス車内においても完全禁煙とさせていただきます事になりました。

おたばこを吸われるお客様にはご迷惑をお掛け致しますが、休憩地や目的地などの立ち寄り先の決められた場所での喫煙をお願い申し上げます。

お客様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※電子たばこも同じ扱いとさせていただきます。

※喫煙できる場所であっても、望まない受動喫煙を防ぐために、喫煙の際には周囲へのご配慮をお願いいたします。

<関連記事> <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201907/2.html>

NO

SMOKING

車内禁煙

2020.4.1 受動喫煙防止法完全施行
～決められた喫煙場所をお願いします～
Please go to the designated smoking area.